

## 新江東清掃工場延命化工事の概要について

新江東清掃工場は、平成27年2月改定以降の一般廃棄物処理基本計画において、延命化\*による整備対象工場としています。このたび工事計画がまとまったため、延命化工事を下記のとおり実施いたします。なお、延命化工事では既に完了した有明清掃工場及び港清掃工場、現在進行中の千歳清掃工場に続く4例目となります。

※延命化による施設整備については別紙のとおりです。

### 記

#### 1 延命化工事の概要

延命化工事は、これまで25～30年としてきた清掃工場の耐用年数を40年程度とすることを目標とし、劣化した機器の更新を中心とした設備の機能回復及び長寿命化を図るものです。本工事では、毎年の定期点検補修工事では実施が難しい設備を中心に、更新や補修などを行う予定です。

#### 2 新江東清掃工場の概要

(1) しゅん工 平成10年9月

(2) 焼却能力 600トン/日 × 3炉（清掃一組の平均的能力3工場分、国内最大級）

#### 3 工事工程について

一般廃棄物処理基本計画に基づき令和7～10年度にプラント関係工事を実施します。プラント関係の工事では、機器製作に長期間を要するため、工事施工の前年度に契約を予定しています。建築関係を含めた工事の工程は、以下のとおりです。

| 年度     | 令和6年度       | 令和7年度        | 令和8年度                              | 令和9年度                              | 令和10年度                     |
|--------|-------------|--------------|------------------------------------|------------------------------------|----------------------------|
| プラント関係 | △ 施工計画・機器製作 |              | 1号炉工事(7.5ヶ月)<br>— 全炉停止(4週)<br>機器製作 | 2号炉工事(7.5ヶ月)<br>— 全炉停止(7週)<br>機器製作 | 3号炉工事(7.5ヶ月)<br>— 全炉停止(7週) |
|        |             | △ 施工計画・機器製作  | A部分工事<br>機器製作                      | B部分工事<br>機器製作                      | C部分工事                      |
| 建築関係   | △ 外壁等改修工事   |              | △ 外壁等改修工事                          |                                    |                            |
|        |             | △ 吸収式冷凍機更新工事 |                                    |                                    |                            |

注1) △は契約予定時期を示します。

注2) 定期点検補修工事及び中間点検は、例年どおり実施します。

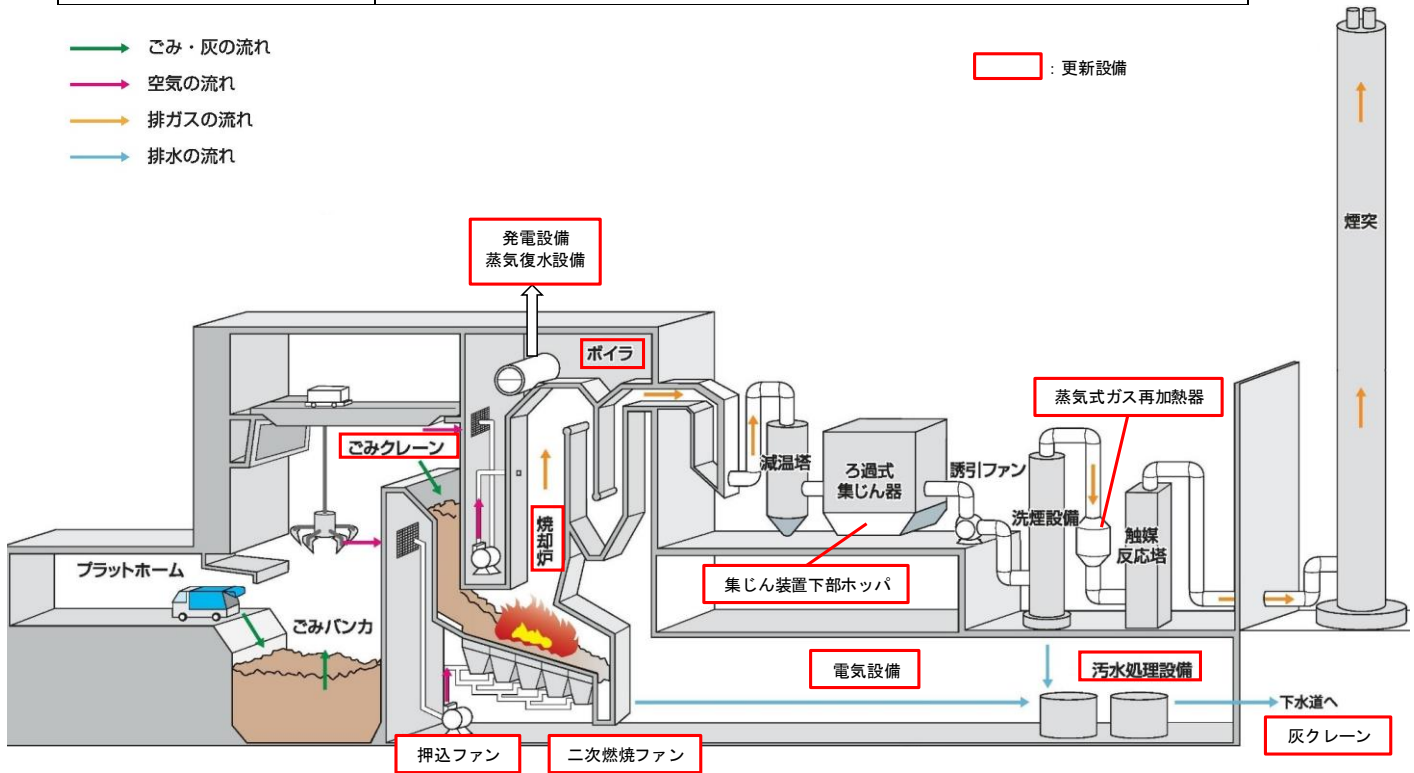
注3) プラント関係は議会案件の随意契約、建築関係は入札での契約を予定しています。

#### 4 主な工事内容

| 対象     |        | 概要  |
|--------|--------|---|
| プラント関係 | プラント設備 | 焼却炉本体設備部分更新、ろ過式集じん器下部ホップ更新、蒸気式ガス再加熱器更新、ボイラ設備部分更新、蒸気タービン更新、蒸気タービン発電機更新、タービン排気復水器ファン更新、ごみ・灰クレーン部分更新 |
|        | 電気設備   | 遮断器、変圧器、保護継電器などの更新  |
| 建築関係   |        | 外壁等改修、吸収式冷凍機更新  |

- ごみ・灰の流れ
- 空気の流れ
- 排ガスの流れ
- 排水の流れ

□ : 更新設備



#### 5 延命化事業規模（見込み）

約 302 億円（税込）

財源は、一般財源のほか特定財源（交付金及び起債）の活用を予定しています。

#### 6 工事に伴う影響

構内道路への大型重機設置による搬出入動線の変更・制限が発生するため、関係部署へは速やかに情報提供を行います。なお、江東区が収集するごみは、延命化工事期間中も新江東清掃工場で受け入れる予定です。

## 延命化による施設整備について

### 1 延命化の導入背景

一般廃棄物処理基本計画(H27改定～)において、「ごみの安定的な全量処理体制の確保」を前提としつつも、平成初頭に集中して建設された16工場の建替時期が重複することから、一部の工場に延命化工事を取り入れ、建替時期の分散化を図ることとしました。

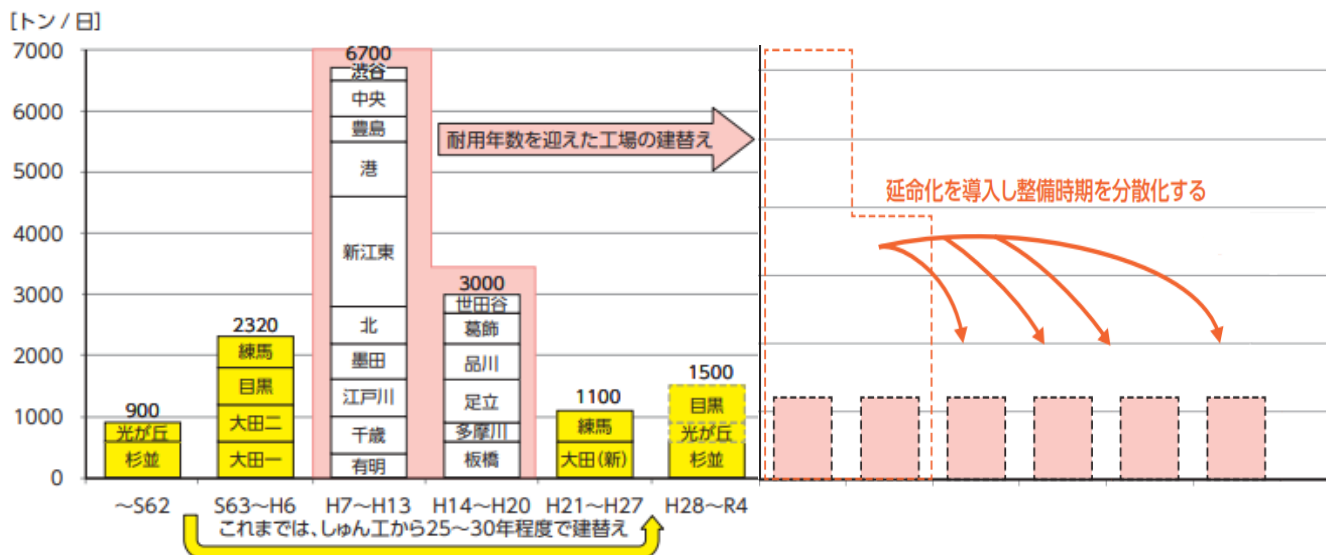


図-1 整備時期別の施設規模

図-2 分散化のイメージ

### 2 対象工場の選定

延命化の対象工場は、工場の現況を踏まえたうえで、以下の2つの評価基準で延命化が有効なものを選定しています。

|                  |  |
|------------------|--|
| 評価基準①<br>(定量的評価) | 廃棄物処理のライフサイクルコスト (LCC)<br>国の長寿命化計画の手引きに基づき、施設を「延命化」する場合と「建て替え」る場合の比較 |
| 評価基準②<br>(定性的評価) | 建物の耐用年数<br>稼働年数が建物の耐用年数 (60年) を超えないこと                                |

### 3 延命化工事の計画・実施状況

| 延命化工事の状況    | 対象工場                                  | (計画又は実施期間)   |
|-------------|---------------------------------------|--|
| 施工完了 (2工場)  | 有明清掃工場<br>港清掃工場                       | (平成30~令和元年度)<br>(令和2~4年度)                              |
| 現在進行中 (1工場) | 千歳清掃工場                                | (令和5~6年度)  |
| 今後の計画 (4工場) | 新江東清掃工場<br>渋谷清掃工場<br>豊島清掃工場<br>中央清掃工場 | (令和7~10年度)<br>(令和9~10年度)<br>(令和10~12年度)<br>(令和11~13年度) |